

令和7年10月

**東日本建設業保証(株)グループ
(株)建設経営サービス (KKS)
が取り扱う金融商品の紹介**

お客様のベストパートナーを目指します

**代表者・役員・経営幹部 及び 金融（経理）
部門のご担当者さま向け「資料」**

東日本建設業保証 (株) 秋田支店

1. 地域建設業経営強化融資制度（国土交通省が創設）に係る

「KKS出来高融資」

地域建設業経営強化融資制度は、国土交通省が創設した中小・中堅建設企業の資金繰り対策として行う公的な融資制度です。

同融資制度に係る転貸融資事業者のひとつが東日本建設業保証（株）のグループ会社である「株式会社建設経営サービス（KKS）」です。「KKS出来高融資」の取り扱いをしています。

国や地方公共団体等が発注する建設工事や公共性のある民間工事を受注した元請け建設企業が、工事の出来高に応じて、資金化を図ることができます。

○ 参 考

「地域建設業経営強化融資制度を導入している主な発注者」
東日本建設業保証㈱調べ（令和7年9月30日現在）

【 国 】	国土交通省、農林水産省、文部科学省
【 独立行政法人等 】	東日本高速道路（株）、東北大学
【 地方公共団体 】	秋田県を含む東北6県 秋田市を含む東北6県の県庁所在市 能代市、男鹿市、湯沢市、八峰町

2. 下請債権保全支援事業（国土交通省が創設）に係る

「KKS保証ファクタリング」

下請債権保全支援事業は、国土交通省が創設した下請建設企業等の債権保全を支援する事業です。（一部「資金化対策」にもご活用いただけます）

同事業に係るファクタリング会社のひとつが東日本建設業保証（株）のグループ会社である「株式会社建設経営サービス（KKS）」です。「KKS保証ファクタリング」の取り扱いをしています。

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権（手形を含む）に関して、ファクタリング会社が支払保証を行うことで、下請建設企業等の債権保全を支援します。

また、「手形・電子記録債権買取」の取り扱いも行っており、「資金化対策」としても活用いただける商品となっています。

○ 参 考

「債権買取の取扱い」について

国では、資材価格高騰等を踏まえた対策の一環で、令和4年12月1日から、建設業向け金融事業の運用を改善し、東日本大震災の被災地域に限定して取り扱っていた「債権買取」に関し、エリアの限定を解消しております。

KKSでは、債権のうち「手形債権」と「電子記録債権」の買取について、取り扱いをしています。

【お問い合わせ先】

「制度等に関すること」 東日本建設業保証 株式会社 秋田支店
担当：越前屋 TEL. 018-863-1000
「申込に関すること」 株式会社 建設経営サービス 宮城営業所
担当： 槇 TEL. 022-262-8622

なお、「地域建設業経営強化融資制度(KKS出来高融資)」、「下請債権保全支援事業(KKS保証ファクタリング)」をご利用いただく要件や、保証に際してKKSの所定の審査等により、お客さまのご希望に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

— 目 次 —

1. KKS 出来高融資

- ・地域建設業経営強化融資制度（元請建設企業のみなさんへ）・・・ P1
（国土交通省リーフレット）
- ・KKS 出来高融資のご案内【1】・・・・・・・・・・・・ P2
- ・KKS 出来高融資のご案内【2】・・・・・・・・・・・・ P4

2. KKS 保証ファクタリング

- ・下請債権保全支援事業（下請建設企業・資材業者のみなさまへ）・・ P6
（国土交通省リーフレット）
- ・KKS 保証ファクタリングのご案内（債権保全を強化しませんか？） P8
- ・KKS 保証ファクタリング（手形・電子記録債権買取）・・・・・・・・ P10

○ 参 考

- 東日本建設業保証㈱ グループ会社の紹介・・・・・・・・・・・・ P12

元請建設企業のみなさんへ

『公共工事等の受注に伴い、保証人・不動産担保なく、
融資を受けたいときは・・・』

制度が延長されました！！

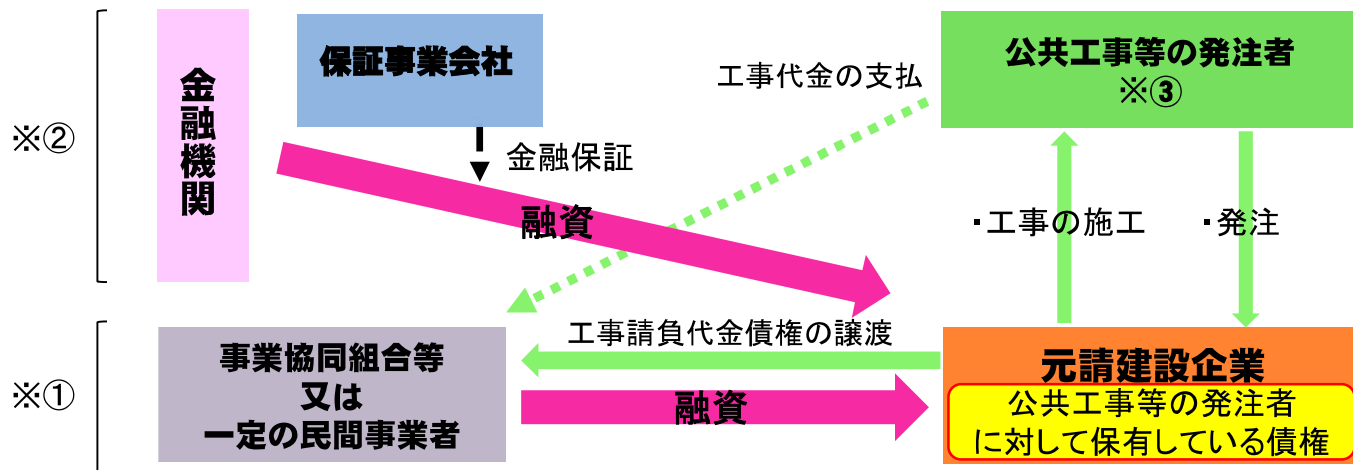
地域建設業経営強化融資制度



公共工事等の請負代金債権を担保に、低利で融資を受けられます。
未完成部分の施工に要する資金も融資を受けやすくなります！

制度の概要

- 受注した公共工事の出来高が5割に達した場合、出来高に応じて融資を受けられます（複数回利用可）。
- 未完成部分の施工に要する資金については、前払金の支払を受けている場合、保証事業会社の金融保証により、融資を受けやすくなります。
- 公共性のある民間工事を受注した場合や東日本大震災の被災地域における災害廃棄物の撤去等（がれきの処理等）を受注した場合も対象となります。



※①: 工事の出来高部分までの融資（事業協同組合等又は一定の民間事業者が融資）

※②: 工事の出来高を超える部分の融資（保証事業会社の金融保証を受け、金融機関が融資）

※③: 公共工事・公共性のある一定の民間工事（病院、福祉施設、PFIなど）及び東日本大震災の被災地域における災害廃棄物の撤去等の発注者

制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
（一財）建設業振興基金 金融支援課	03-5473-4575

融資のご相談はこちらへ

※①・③について

融資を行っている事業協同組合等及び北保証サービス株式会社、株式会社建設経営サービス、株式会社建設総合サービスについては、一般財団法人建設業振興基金のホームページをご覧ください。

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/management/finance/index.html>

※②について

北海道建設業信用保証株式会社	011-221-2092
東日本建設業保証株式会社	03-3552-7528
西日本建設業保証株式会社	06-6543-2944
	（順不同）

～制度の期限が令和8年3月31日まで延長されました～



国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

（令和4年4月更新）

KKS 出来高融資のご案内

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～

出来高融資はこんな時にお勧めです！

- ・立替払いが多く、資金繰りに負担がかかっている。
- ・大型案件を抱え、当該工事の資金調達を何とかしたい。
- ・設計変更等の都合により、竣工金を受取るまで時間がかかりそうだ。

KKS出来高融資の特長は…



☀️ ご利用いただける方

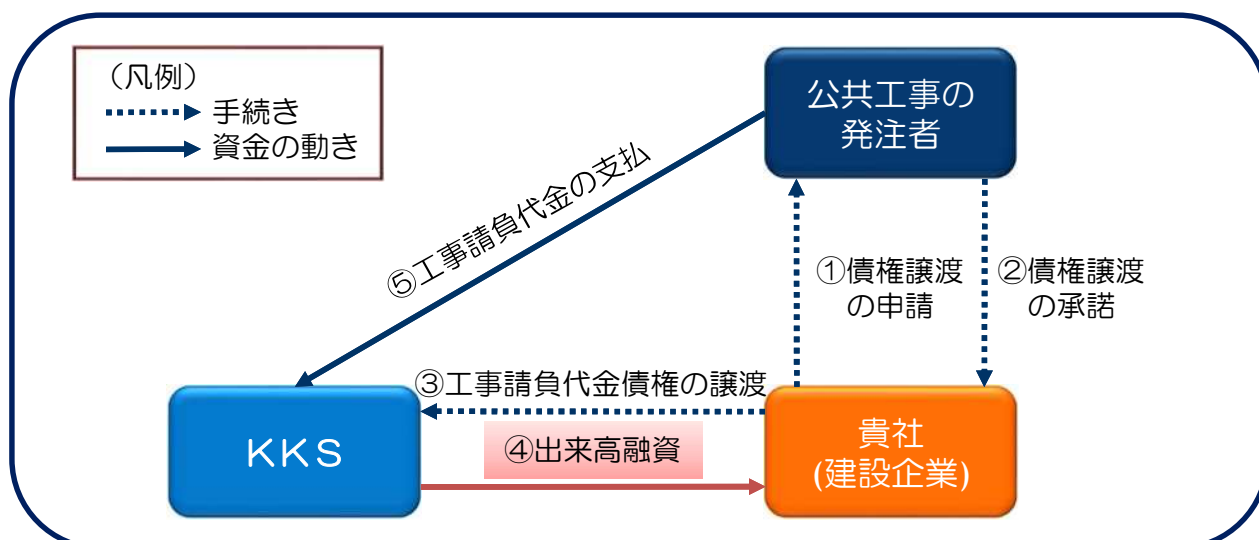
資本金20億円または従業員1500人以下の建設企業の方。

☀️ 対象工事

「地域建設業経営強化融資制度」を導入している公共発注者※の発注工事及び公益的民間工事。
※本制度の導入状況は、KKSホームページ(<https://www.kks-21.com>)に掲載しております。

KKS 出来高融資のしくみ

国の「地域建設業経営強化融資制度」に基づき、貴社の公共工事請負代金債権（以下、工事請負代金債権とします）を担保として、KKSが出来高に応じて融資を行うものです。



お申込から融資実行までの流れ



ご負担額（利息）の目安（適用金利年1.9%の場合）

借入日数 融資金額	40日	60日	80日	100日	120日
500万円	10,410円	15,616円	20,821円	26,027円	31,232円
1,000万円	20,821円	31,232円	41,643円	52,054円	62,465円
2,000万円	41,643円	62,465円	83,287円	104,109円	124,931円
5,000万円	104,109円	156,164円	208,219円	260,273円	312,328円

ご利用の留意点

- ※ 基準金利は年1.9%です（但し基準金利は、金融情勢により変動することがあります）。
- ※ 融資時には、利息のほかに、事務手数料、出来高査定費用（実費）、手形貸付に係る印紙、法人の印鑑証明書等の費用がかかります。
- ※ 事務手数料については、一律11,000円（税込）です。ただし、同一工事で複数回の融資をご利用の場合は、2回目以降7,700円（税込）です。
- ※ 出来高査定費用は工事内容や工事場所等に応じて変動します。

ご利用いただける発注者の例示

- 【国】 国土交通省、農林水産省、文部科学省、防衛省、財務省、法務省
- 【独立行政法人】 東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、都市再生機構、鉄道建設・運輸施設整備支援機構、水資源機構
- 【地方公共団体（秋田県内）】 秋田県、秋田市、能代市、男鹿市、湯沢市、八峰町

詳しくは今すぐお電話!!

お気軽にご相談ください!!

制度に関するお問合せ先 ⇒ 東日本建設業保証(株) 秋田支店 018-863-1000
お申込に関するお問合せ先 ⇒ (株)建設経営サービス 宮城営業所 022-262-8622

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

貸金業登録番号 関東財務局長(6)第01480号
URL <https://www.kks-21.com>

金融第一部

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48
愛知県名古屋市中区武平町5-1
石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523
TEL 022-262-8622
TEL 052-962-3525
TEL 076-242-1285

ご存知ですか？ 出来高に応じ何度でもご利用が可能です！！

KKS出来高融資のご案内

～国土交通省 地域建設業経営強化融資制度～



お申込から融資実行までの流れ

1. 初回のお申込み

お申込から**4週間程度**で融資します



工事出来高に応じて融資します

工事の出来高に応じて融資が受けられますので、出来高を上げることで融資金額を増やすことができます。

保証人・不動産担保は不要です！

工事請負代金債権を担保とするので、保証人を立てたり、不動産を担保とする必要はありません。

新たな資金調達手段の確保

工事請負代金債権を担保とするので、お取り引きしている金融機関の融資枠に影響することはありません。

経審上も有利です！

出来高融資での借入金は、経営事項審査の経営状況分析における「負債回転期間」の負債合計から控除されます。

2. 2回目以降のお申込み

お申込から**2週間程度**で融資します

出来高融資は、工事の進捗に応じて、同一工事で何度でもご利用いただけます。



2週間程度でご融資可能！！

発注者への「債権譲渡の申請・承諾」手続きが済んでおりますので、お申込から2週間程度で融資可能です。

申込書1枚でお申込できます！

変更契約があった場合は、変更契約書もあわせてご提出ください。

さらに**完成検査日が決まっている場合は**

次頁をご覧ください

3、完成検査日が決まっている場合

完成確認から**1週間程度(※)**で融資します

(※)発注者から債権譲渡承諾が済んでいることが前提となります。
完成確認後融資のみご利用になる場合はお早めにお申しください。



出来高の確認が不要！

「出来高の確認」に代えてKKSが発注者へ「完成検査完了」を確認するだけです。

1週間程度で融資可能!!

KKSが完成検査完了を発注者へ確認してから
1週間程度で融資可能です。

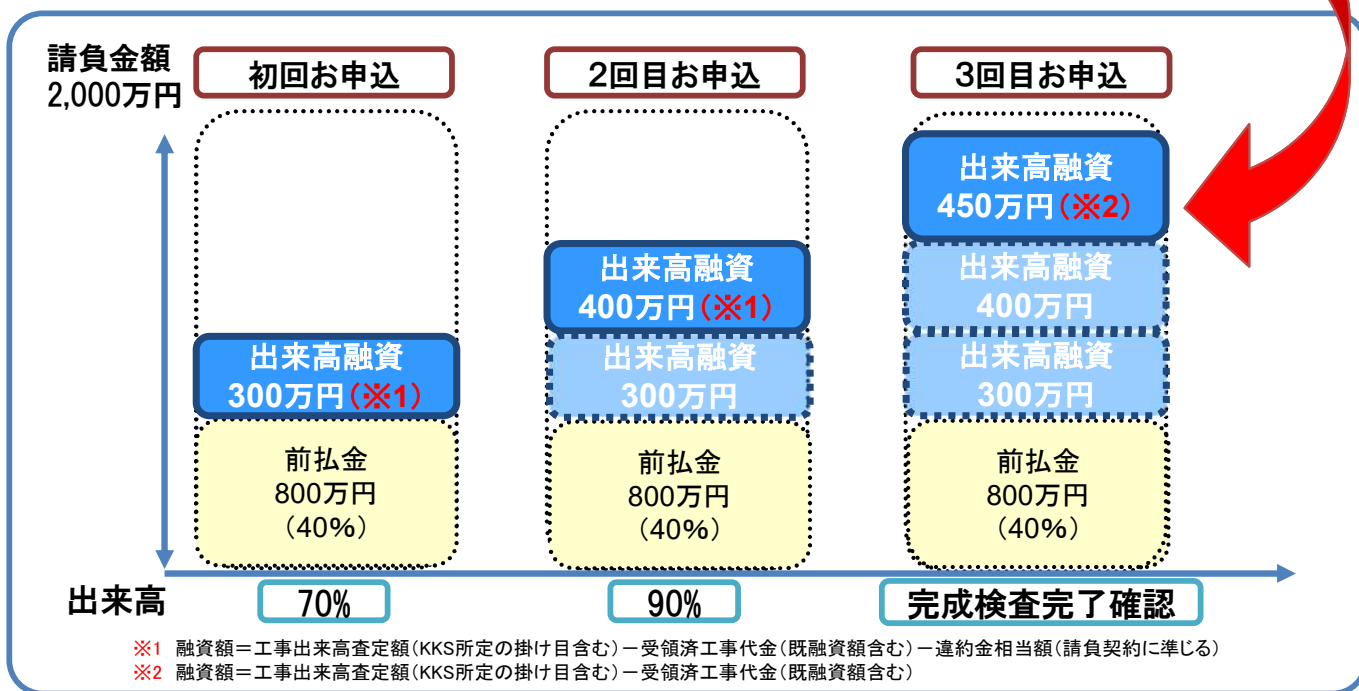
融資対象額が拡大！

違約金相当額（請負契約書に準じる）を含んだ
ご融資が可能です。



融資のご利用イメージ

計画的な資金調達が可能です！



ご利用の留意点

- ※ 基準金利は年1.9%です(但し基準金利は、金融情勢により変動することがあります)。
- ※ 事務手数料については、一律11,000円(税込)です。ただし、同一工事で複数回の融資をご利用の場合は、2回目以降7,700円(税込)です
- ※ 工事内容や工事場所等に応じて出来高査定費用は変動します。(出来高査定費用は実費をご負担いただきます)
- ※ 金利や事務手数料以外に、手形貸付に係る手形印紙、法人の印鑑証明書等の費用がかかります

制度に関するお問合せ先 ⇒ 東日本建設業保証(株) 秋田支店 018-863-1000
お申込に関するお問合せ先 ⇒ (株)建設経営サービス 宮城営業所 022-262-8622

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

貸金業登録番号 関東財務局長(6)第01480号
URL <https://www.kks-21.com>

金融第一部

〒104-0045 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48
愛知県名古屋市中区武平町5-1
石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523
TEL 022-262-8622
TEL 052-962-3525
TEL 076-242-1285

下請建設企業・資材業者のみなさまへ

下請債権保全支援事業

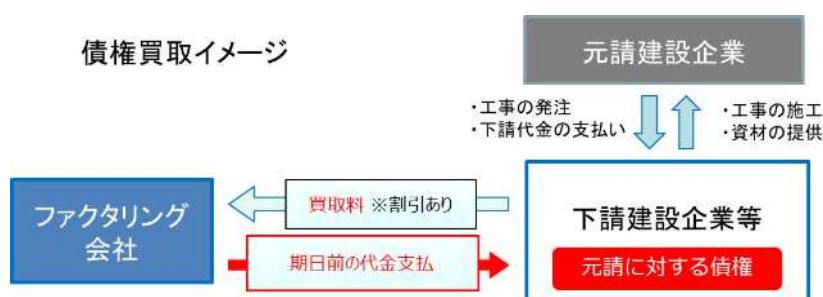
(債権支払保証事業・債権買取事業)

■ 債権買取事業

令和4年12月1日から、金額が確定している個別債権（手形等）を、ファクタリング会社が期日前に買い取ることによる**資金繰り支援を開始**します。

- ◆ 支払保証と同様に、債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たす債権（下請次数を問いません。）であって、手形等の金額が確定している個別債権が対象です。
- ◆ 債権の買取後に債務者が倒産した場合でも買い戻す必要はないため、債権の保全も同時に図ることができます。

債権買取イメージ



■ 債権支払保証事業

下請建設企業等が元請建設企業に対して有する債権について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します。

- ◆ 債務者が経営事項審査を受けているなどの一定の要件を満たせば支払保証を受けられます。
- ◆ 下請契約等の締結段階から保証を受けられる（枠保証）ほか、支払請求段階または手形（電子記録債権も可）の交付を受けた段階からでも保証を受けられます（個別保証）。

本事業を利用可能な
ファクタリング会社等
は裏面をご覧ください。

- 債権支払保証事業及び債権買取事業のご利用にあたっては、ファクタリング会社の所定の審査があります。
- 各債権買取取扱ファクタリング会社によって、買取の対象とする債権等諸条件が異なる場合がございます。具体的な相談は各ファクタリング会社までお寄せください。
- 債権支払保証事業による支払保証を掛けた時点で、債務者にその事実を知られることはありません。
- 債権の買取にあたっては、元請等の債務者が当該債権の譲渡を承諾する必要があります（手形裏書譲渡の場合を除く。）。
- 本事業に係る助成金等を支出している建設業債権保全基金が全て取り崩された場合には、その時点で助成等は終了します。

■ 本制度を利用可能なファクタリング会社（7月1日現在）

債権支払保証事業

北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
昭和リース株式会社	03-4284-1250
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
SMBCファイナンスサービス株式会社	03-5444-1522
三菱UFJファクター株式会社	03-3251-8392
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843
出光クレジット株式会社	03-6890-0375

債権買取事業

北保証サービス株式会社	011-241-8654
みずほファクター株式会社	03-3286-2260
株式会社建設経営サービス	03-3545-8562
株式会社建設総合サービス	06-6543-2843

■ 制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課	03-5253-8281
北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
東北地方整備局 建設産業課	022-225-2171
関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
近畿地方整備局 建設産業第一課	06-6942-1071
中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
九州地方整備局 建設産業課	092-471-6331
沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
(一財)建設業振興基金 金融支援課	03-5473-4575

KKS保証ファクタリングのご案内

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

KKS保証ファクタリングとは、貴社が取引先(建設企業)に有する債権を保証するサービスです。弊社が決済の保証をしますので、取引先が倒産した場合は、弊社から保証金をお支払いいたします。

KKS保証ファクタリングはこんなお客様におすすめです!!

過去に**焦付き**で痛い目を見た!!

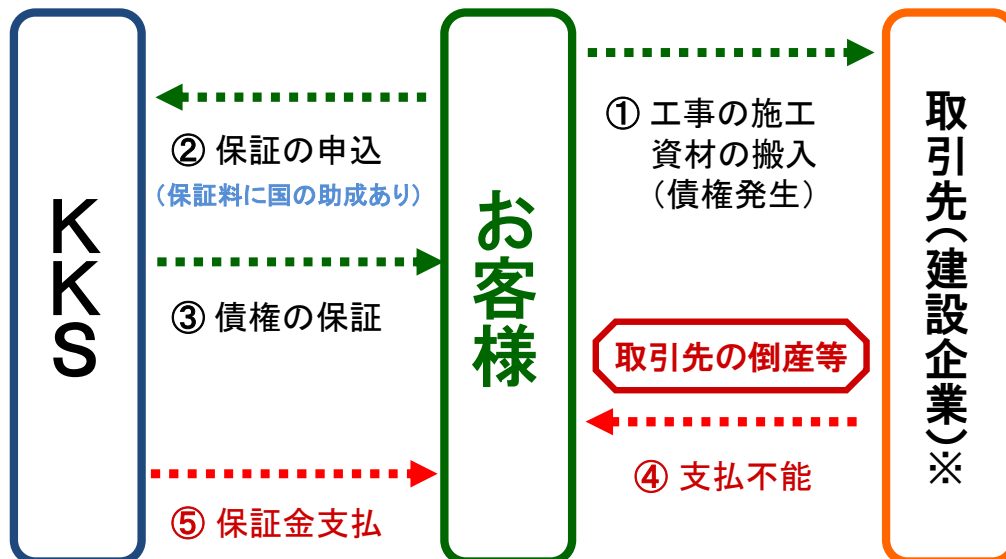
新しい取引先との仕事は不安だ!!

取引先に知られることなく保全したい!!

仕事した分は**確実に回収**したい!!



KKS保証ファクタリングのしくみ



ご利用のメリット

1

債権保全の強化

債権が回収できない場合は、保証期間・限度内で債権を100%保証します。

2

助成による保証料の減免

保証料率の33%(年率1.5%を上限)が国の助成により減免されます。

3

保証の形式は個別保証と枠保証

お客様のニーズに合った商品をお選びいただくことができます。

4

取引先の拡大

ファクタリングの活用により、社内の与信限度を超えた取引の拡大が図れます。

※取引先(建設企業)は、過去2年間に公共工事の受注実績がある企業または経営事項審査を受審している企業であることが要件となります。

「そなえ」は万全ですか？

多くの方が、本制度を利用することにより債権焦付の危機を回避しています。

Case
01

まさか倒産するとは思わなかったので、本当に助かった。（A社）

取引先からの受注量が増えだしたので少し不安に思ったが、売り上げには貢献するのでいいことであるとも考えていた。

それがまさか倒産するとは思わなかった。手形で相当の金額が保証してもらえたので本当に助かった。

Case
02

手続きは簡単で、元請建設企業倒産による被害を回避できた。（B社）

手続きは簡単で、保証ファクタリングを利用したことで元請建設企業倒産による被害を回避でき、非常に感謝している。

当初は、この利益率が低い時代にこの保証料は高いとの印象を受けていた。しかし、もし利用しておらず代金回収できなかったことを考えると、保証料は安い安心料であると考えるべきだと思いつく感じた。

Case
03

債権回収の心配をしないで、営業し、施工できる。（C社）

新規取引、または久しぶりの取引等は、信用調査の側面資料等でしか元請企業の状況が分からない。

下請債権保全支援事業を活用することにより、債権回収の心配をしないで積極的に営業ができる上に、安心して施工することができた。

また、ファクタリング会社に保有債権に係る保証の審査を打診し、保証の可否を得、保証を付すかどうかを社内で検討することにより、営業、事務担当者の債権保全への関心が高まり、意識が向上している。

最後に、収支管理の面で利益を確定することができるため、貸倒引当金等の計上において迷わず決算処理ができることにもメリットを感じる。

Case
04

返済する必要のない、連鎖倒産防止の制度に出会えた。（D社）

当社は、元請の倒産リスクに備えて、中小企業倒産防止共済法に基づく経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）に加入している。この共済制度は、あくまで「貸付」であるため、返済の必要性のない他の制度を探していたところ、業界新聞で下請債権保全支援事業のことを知った。すでに2回ほど利用してみたが、以下のメリットを感じることもできた。

（1）元請が倒産しても保証金を受けられるので、安心して取引ができること。

（2）サイレント保証（元請に知られずに保証してもらえる）なので、その点でも安心できること。

Case
05

手形買取は資金調達・リスク回避手段として大変有効である。（E社）

東北地方の被災地において受け取った手形について、地元金融機関に手形の割引を打診したところ、振出人の信用状況等の面から応じてもらえなかった。

そこで、ファクタリング会社に手形買取を依頼したところ、対応してもらうことができた。この制度における手形買取は、手形の資金化だけではない。手形不渡時の買戻請求も無くなるため、リスク回避の手段としても大変有効である。また、ファクタリング会社へ支払う手形の買取料についても、買戻請求を伴わない形態の買取料としては割安の印象を受けた。

出典：（一財）建設業振興基金HPより抜粋

詳しくはWEBで KKS保証ファクタリング

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

貸金業登録番号 関東財務局長（6）第01480号
URL <https://www.kks-21.com>

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48
愛知県名古屋市中区武平町5-1
石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523
TEL 022-262-8622
TEL 052-962-3525
TEL 076-242-1285

「資金化対策」のご案内!!

東日本建設業保証(株)グループ

KKS

“債権の早期資金化を希望される下請・資材企業の皆様へ”

KKS保証ファクタリング「手形・電子記録債権買取」

～国土交通省 下請債権保全支援事業～

すぐに現金にできます

手形・電子記録債権の支払期日まで待つ必要がありません。
受け取った手形は、すぐに現金化できます。

買戻す必要がありません

万一手形・電子記録債権が不渡りになっても、割引ではなく買取なので買戻しする必要がありません。

取引金融機関の
融資枠を残しておきたい!!

元請から突然手形払い
に変更されたけど
すぐに現金化したい!!

振出人の
倒産リスクに
備えたい!!

こんな要望に応えます!!

※) 買取にあたり当社所定の審査があります。審査の結果により、貴社のご希望に沿えない場合があります。

国土交通省下請債権保全支援事業

KKS保証ファクタリング専用ダイヤル→03-3545-8562



ご利用条件

- 資本金の額が20億円以下または常時使用する従業員の数が1,500人以下の中小・中堅企業。
- お申込み時点で、行政庁から「営業停止処分」、「指名停止処分」または「許可取消処分」を受けていない企業。
- お取引先(元請建設企業)から建設工事(東日本大震災の被災地域において行われるがれき等の災害廃棄物の撤去等を含む。)の全部もしくは一部を直接請け負っている下請建設企業、またはお取引先(元請建設企業)に資材を直接供給している資材企業。



手形買取のご利用例（買取料の計算）

手形金額: 100万円、買取料率: 年率5.0% (助成後3.5%)
買取日数: 50日のケース

買取料 = 手形金額 × 買取料率 × 買取日数(両端入れ) ÷ 365日
買取料率 = 当社所定の買取料率 - 助成料率

- 買取料の計算
手形金額100万円 × 3.5% (買取料率5.0% - 助成料率1.5%) × 50日 ÷ 365日 = 4,795円
- 貴社のご負担額
4,795円

※買取にあたり、当社所定の審査があります。その際、手形期日が1ヶ月以内の手形(電子記録債権含む)は、買取ができない場合があります。



元請建設企業の条件

次のいずれかの要件を満たしている必要があります。

- ① 手形・電子記録債権を買い取る日の年度またはその前年度に公共工事受注実績があること。
- ② 経営事項審査を受審していること。

不明な場合は、下記までお問い合わせ下さい。



詳しくはWEBで KKS保証ファクタリング

検索

www.kks-21.com

発行人・お問合せ先

KKS 株式会社 建設経営サービス

貸金業登録番号 関東財務局長 (6) 第01480号
URL <https://www.kks-21.com>

金融第一部 東京都中央区築地5-5-12
TEL 03-3545-8523 FAX 03-3545-8530

金融第二部
宮城営業所
愛知営業所
石川営業所

東京都中央区築地5-5-12
宮城県仙台市青葉区支倉町2-48
愛知県名古屋市東区武平町5-1
石川県金沢市弥生2-1-23

TEL 03-3545-8523
TEL 022-262-8622
TEL 052-962-3525
TEL 076-242-1285

グループ会社

KKS 株式会社 建設経営サービス

株式会社建設経営サービスは、建設業経営に関する情報を専門的に取り扱うことにより、建設業界に対するサービスの一層の向上を図ることを目的として設立されました。現在、建設産業に特化した次の事業などを行っています。

● 金融事業

- ・工事請負代金債権を担保に元請企業に対して融資を行う「出来高融資」の提供
 - ・債権（売掛金・手形・電子記録債権）の決済を保証する「保証ファクタリング」の提供
- また、手形・電子記録債権の割引にも対応

● コンサルティング・調査事業

- ・業界団体、行政機関等が主催する講習会・セミナーへの講師派遣、個別企業等の経営コンサルティング等
- ・業界団体、行政機関等が行う調査業務の受託

〒104-0045 東京都中央区築地 5-5-12 浜離宮建設プラザ9階
TEL. 03-3545-8521 (代表) FAX. 03-3545-8526
<https://www.kks-21.com>

株式会社イー・エス・マネジメント (ESM)

株式会社イー・エス・マネジメントは、東日本保証グループが所有する不動産について、その資産価値の最大化を目的として、次の事業を行っています。

● オフィス賃貸事業

● 貸会議室事業

● 不動産の管理及び運営に関する事業

〒104-0045 東京都中央区築地 5-5-12 浜離宮建設プラザ 10 階
TEL. 03-3545-5156 FAX. 03-3545-5139

日本電子認証株式会社

日本電子認証株式会社は、デジタル社会の進展に対応し、電子入札、電子申請、電子契約など広く電子取引や情報交換の安心・安全を提供することを目的として、電子認証サービスの普及・拡大に努めています。

● AOSign (アオサイン) サービス

- ・国土交通省等公共発注機関の「電子入札コアシステム」対応の電子認証サービスの提供

● 法人認証カードサービス

- ・法務省が発行する「商業登記電子証明書」を IC カードに格納するサービスの提供

● D-Sure (ディーシュア) サービス

- ・保証事業会社の前払金保証・契約保証証書の電子化（電子証書）に対応し、発注機関がインターネット上で電子証書を閲覧できるサービスの提供

● GoSign (ゴーサイン) サービス

- ・発注機関の入札執行者等の職責・役職を証明する電子認証サービスの提供

● CI-Standard (シーアイスタンダード) サービス

- ・建設企業間の電子商取引となる CI-NET 向け電子認証サービスの提供

〒104-0045 東京都中央区築地 5-5-12 浜離宮建設プラザ 3 階
0120-714-240 (ヘルプデスク) FAX. 03-5148-5695
<https://www.ninsho.co.jp>

<制度に関するお問合せ先>

東日本建設業保証 (株) 秋田支店

TEL : 018-863-1000

<お申込みにに関するお問合せ先>

(株) 建設経営サービス 宮城営業所

TEL : 022-262-8622

【2025年10月】